

Q2 若者議会の制度化について

若者議会の創設を

問 本定例会において「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を用いるための補正予算が上程され、プレミアム商

品券などの施策が上がっているが、全国どこでも行われているものであり、決して八百津町の独自性を発揮するものではなく、知名度アップには寄与しない。

本来、地方創生とは、その地方でしか得られない「モノや体験」を通じて地方が活性化することが目的ではないのか。町長の諮問機関として町内外に捉われない若者からなる若者議会を創設してはどうか。

人口減少に苦しむ地方においては、若者は支援する対象ではなく、共に地域を支え、我々を助けてもらう資源として活用しなければならぬ。実際、私の元には「議員インターシップログラム」に参加した6名の大学生が勉強しており、「八百津町の活性化に対する企画」という議題を課したところ、一週間で考えてきた。もちろん、安全面・コスト面など課題を残す玉石混雑な企画ではあるが、若者の可能性を十分に感じさせるものであった。

多くの若者は、若者同士では

活発な意見交換をしても年長者が同席する場では、積極的な発言を控える傾向が見受けられ、これでは宝の持ち腐れといったも過言ではない。これからの八百津町活性化の一助となる若者が主体となるような組織を制度化すべきではないかと思うが、町執行部の考えを伺う。

答 (村瀬参事)

行政の指針となる総合計画や土地利用計画といった将来計画から、行財政改革大綱、或いは介護保険事業計画といった政策ごとに策定される計画は、各界代表者で構成される委員の合議体で協議等され、その方針案が示されています。

確かに、メンバーは充て職で、若者も決して多くないわけですが、それでも皆さん豊富な経験と実績をお持ちの方ばかりで、大所高所から適切なご意見を賜り、町民の皆さんのお考えを十分に代弁していただいているものと思っております。若者議会については、今時点では開設にやささか消極的であると言わざるを得ません。決してネガティブな姿勢ということではなく、むしろ町の置かれた状況を見るにつけ、地域のリーダー・担い手を育成することがとても大事なことだと考えています。つまり町が公の機関を設置し参加者を募る。そこで画期的・斬新的なアイデアが生まれるのか、正直

なところ少し不安がござります。確かに若者に特化した議会もよろしいでしょう。新しい発想が出るかも知れません。しかし、中長期的にこれからの協働型社会を考えれば、むしろ、議会・行政・企業・教育機関・NPOといった異なる機関に若者が交わり、問題解決のために、パートナーシップを結びながら地域で活躍する人材を育てていくといった環境が必要ではないでしょうか。町の将来に興味を持つ、とりわけ多くの若い世代の方々にいかに巻き込み、地域リーダー・後継者として育てていくか、そうした視点や環境づくりが大切だと考えております。



緊急の米価対策を求める意見書

2014年産米価格は、JA概算金が最低基準になり、生産者の労賃はもとより、物財費さえ確保できない事態となっています。これでは、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営に集中します。

しかも、政府がコメ直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、生産者に二重・三重に困難をもたらしています。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて、融資やコスト削減への助成などを打ち出していますが、米価本体に影響を与える対策を打ち出さず、需給にかかわる対策については、もっぱら民間任せに終始しています。

今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ、最も影響を受ける大規模農家を含め離農が雪崩を打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。それは、また、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになることは明らかです。

政府がさらなる緊急対策を打ち出すとともに、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが、強く求められています。

については、下記の事項の実現を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

1. 価格の暴落と流通の停滞の原因は、過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離を官民あげて実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。
2. 米直接支払交付金の半減措置と、米価変動補てん交付金の廃止を撤回し、農家の経営安定対策をとること。

平成27年3月20日

岐阜県八百津町議会

内閣総理大臣様

農林水産大臣様